

委員会活動をお知らせします

総務

常任委員会

第1回定例会中の審査 =3月8日開催=

定例会で付託された、条例の制定(2件)、一部改正(2件)、廃止(1件)の審査を行いました。

◆ 北斗市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

=賛成多数により原案可決とすべきものと決定=

個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、個人情報保護の取り扱いについて同法の規定が適用されることとなることから、現行の北斗市個人情報保護条例を廃止し、新たに法の規定に基づく必要な事項を定めるものです。

Q 改正された法律は個人情報を活用していくような規定としており、個人情報の流出を懸念するが市の考えはどうか。

A 個人情報を適正に保護しつつ、特定の個人が識別できないよう安全に活用する運用を考えています。

◆ 北斗市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について =原案可決とすべきものと決定=

地方行政の高度化、専門化が進む中で、公務に有用な専門的知識経験等を有する者を任期を定めて採用し、それにふさわしい給与を支給することができるよう、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、任期を定めた職員の採用、及びその職員の給与の特例について定めるものです。

Q 任期付職員の任期は、おおむねどのくらいの期間なのか。

A 法律に基づき最長5年間となっています。

◆ 北斗市職員定数条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

本年4月から定年年齢が引き上げられることなどによる、定員管理計画の見直しに伴い、市長の事務局の職員定数を192人から197人に、教育委員会の所管に属する学校の職員定数を15人から14人に改め、常時勤務の再任用職員を含む職員定数の合計を256人から260人とするなどの一部改正です。

Q 改正する職員定数で、今後に対応できる人数なのか。

A 今後5年間程度の推計に基づいた人数となっています。

◆ 北斗市税条例等の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

令和5年度から地方税共通納税システムが本格稼働されることに伴い、納付書にQRコードが追加されることやスマートフォンアプリなどを利用した電子納付により、これまで手書きで対応していた督促手数料納入への対応が困難であることから、納付方法の違いによる不公平性を避けることを勘案し、市税等の督促手数料を廃止するための一部改正です。

Q 一般会計以外に国民健康保険などの特別会計にも適用されるのか。

A 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の特別会計についても適用となります。

◆ 北斗市税の滞納に対する制限措置に関する条例の廃止について =原案可決とすべきものと決定=

市税の滞納者に対する住民サービスの制限に関し規定する本条例について、人口減少問題や新型コロナウイルスへの対応が喫緊の課題である現下の社会情勢において、税の滞納を理由に行政サービスの制限と延滞金との二重のペナルティを課すべきではないとの理由から本条例を廃止するものです。

Q 悪質な滞納者の扱いについてはどのように考えているのか。

A 滞納者には、早期に事前調査・財産調査を行い、滞納処分を進めますが、場合によっては預貯金や給与の差押えを行い、さらに効果的な差押え等があれば検討してまいります。

文教厚生

常任委員会

所管事務調査 『国民健康保険事業に関する調査』 =2月10日開催=

国民健康保険事業について担当課長より、国民健康保険都道府県単位化の現状や北海道国民健康保険運営方針、及び北斗市国民健康保険税率改正の検討状況などの説明を受け質疑応答を行いました。

Q 北海道での統一保険税率にするための資産割廃止に伴う減収額は。

A 現在の収入が約5,000万円ですのでその額が推計上の減収とを考えています。

- Q 健康増進について、市として啓蒙など具体的な案を考えているのか。
A 特定検診における受診率の向上のため、A Iを活用して未受診層に対して案内を送るなどしています。

第1回定例会中の審査 =3月9日開催=

定例会で付託された、条例の一部改正（4件）、指定管理者の指定（1件）の審査を行いました。

◆ 北斗市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について

=原案可決とすべきものと決定=

厚生労働省が所管する家庭的保育事業等の設備、及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、家庭的保育事業者等に対し、安全計画の策定、及び送迎等における自動車乗降時の利用乳幼児の所在確認、並びに利用乳幼児の降車見落とし防止装置の設置を義務化するなど、必要な事項を定めるための一部改正です。

◆ 北斗市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について

=原案可決とすべきものと決定=

厚生労働省が所管する放課後児童健全育成事業の設備、及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、放課後児童健全育成事業者に対し、安全計画の策定、及び送迎等における自動車乗降時の利用児童の所在確認を義務化するなど、必要な事項を定めるための一部改正です。

Q 市内の放課後児童健全育成事業者で該当する事業者はいるのか。

A 当市で該当する事業者はいません。

◆ 北斗市国民健康保険税条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

国民健康保険事業の財政運営主体である道が策定した「北海道国民健康保険運営方針」の中で、資産割について、令和8年度までを経過期間として廃止するよう求められていることを鑑み、北斗市国民健康保険運営協議会において検討・協議され、答申された内容を踏まえ、資産割を廃止するとともに、基礎課税額の均等割額を2万3,800円から2万3,000円に、平等割額を2万9,100円から2万9,000円にそれぞれ改正しようとするもので、令和5年度分の国民健康保険税から適用するための一部改正です。

◆ 北斗市国民健康保険条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、出産育児一時金の支給額を子ども1人につき、40万8,000円から48万8,000円に改正しようとするもので、これにより、産科医療補償制度の加算額1万2,000円を加えることで、支給総額を42万円から50万円へと増額するための一部改正です。

◆ 北斗市体育館及び柳沢スキー場における指定管理者の指定について =原案可決とすべきものと決定=

施設の指定管理者となる団体は、特定非営利活動法人北斗スポーツクラブで、指定期間を令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間とするものです。



北斗市総合体育館

産業建設

常任委員会

第1回定例会中の審査 =3月10日開催=

定例会で付託された、条例の一部改正（1件）、市道路線の認定（1件）、市道路線の廃止（1件）、指定管理者の指定（1件）の審査を行いました。

◆ 北斗市営住宅条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

原則、同居する親族がいることを規定する入居者の資格について、パートナーシップ制度の導入や近年増加している60歳未満の単身世帯などの入居にも対応できるよう所要の改正をするための一部改正です。

◆ 市道路線の認定について =原案可決とすべきものと決定=

七重浜143号線について、開発行為による帰属に伴い、終点の変更による認定替えを行うものです。



◆ 市道路線の廃止について =原案可決とすべきものと決定=

七重浜143号線について、開発行為による帰属に伴い、終点の変更による認定替えが必要となったため、廃止するものです。

◆ 北斗市観光交流センターにおける指定管理者の指定について

=原案可決とすべきものと決定=

施設の指定管理者となる団体は、一般社団法人北斗市観光協会で、指定期間を令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間とするものです。



北斗市観光交流センター

議 会

運営委員会

・1月11日に委員会を開催し、議会だより（No.73）の監修についての協議を行いました。

・1月18日に委員会を開催し、第1回臨時会の議会運営（会期日程等）に関する協議を行い、会期を1月26日の1日としました。

・2月20日に委員会を開催し、第1回定例会の議会運営（会期日程等）に関する協議を行い、会期を2月28日から3月14日までの15日間としました。

予算審査

特別委員会

令和5年度予算審査のため、議長を除く議員21名の特別委員会を設置し、3月1日に正副委員長を互選し、3月3日、6日、7日、13日の4日間で一般会計や特別会計・水道事業会計・下水道事業会計の新年度予算の質疑を行い、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議で報告を行いました。

《主な事業》

総務費

●新型コロナワクチン接種対策経費（1億3,944万7千円）、DX推進事業経費（844万7千円）、シティプロモーション事業経費（847万4千円）

民生費

○障害者福祉計画策定経費（436万4千円）、子ども子育て支援事業計画策定経費（433万2千円）

衛生費

●疾病予防等保健対策経費（1億2,175万8千円）、母子保健対策経費（5,183万円）、ゼロカーボン推進事業経費（2,042万6千円）

労働費

○労働者支援事務経費（951万4千円）、雇用対策事業経費（380万9千円）

農林水産業費

●ワイン振興対策事業経費（2億111万6千円）、森林整備促進対策経費（2,562万3千円）、水産業緊急支援事業経費（5,289万5千円）

商工費

○商店街等活性化支援経費（4,001万5千円）、イベント振興経費（7,037万7千円）

土木費

●道路橋りょう新設改良費（6億4,354万2千円）、運動公園施設改修事業経費（4億7,186万1千円）

消防費

○南渡島消防事務組合費（8億6,200万2千円）、災害対策経費（3,046万7千円）

教育費

●小学校施設改修事業経費（3,084万2千円）、スポーツ振興経費（1,419万5千円）

北海道新幹線トンネル工事に伴う掘削発生土に関する調査特別委員会

=3月7日開催=



北海道新幹線渡島トンネル
(南鶉工区)掘削状況のようす
〔提供：JRTT鉄道・運輸機構〕

令和元年6月に鉄道・運輸機構から市に対し、八雲町で発生する対策土の受け入れの申し入れがあったことから、令和元年第3回定例会にて調査特別委員会が設置され、これまで20回の委員会を開催しました。

3月7日に委員会を開催し、調査を終了するに当たり特別委員会設置からの調査経過などを集約した委員会報告書の内容について協議を行い、本会議最終日にて委員長より報告が行われました。

議会ICT化に関する調査特別委員会

=1月26日、2月13日、
3月3日開催=

ICT機器を活用して議会運営のさらなる効率化や効果的な情報発信などを行うために当市議会においてのタブレット端末の導入、及びSNSの活用について、令和3年第3回定例会にて調査特別委員会を設置され、これまで5回の委員会の開催と先進地視察を実施しました。

3月3日に委員会を開催し、調査を終了するに当たり特別委員会設置からの調査経過などを集約した委員会報告書の内容について協議を行い、本会議最終日にて委員長より報告が行われました。

その他の会議など（市議会）

■ 会派代表者会議

2月28日、北斗市役所で開かれ、市長からの協議案件、予算審査特別委員会正副委員長の互選、議員提出案件などについて協議をしました。

■ 全員協議会

3月1日、北斗市役所で開かれ、閉会中における正副議長の公務活動、一部事務組合議会・広域連合議会の概要、常任委員会の所管事務調査・特別委員会調査の概要の報告と、北斗市議会の個人情報の保護に関する条例の制定、議会だよりの見直しについての説明がありました。

一般事務組合・広域連合議会の動き

■ 南渡島消防事務組合議会

2月27日、令和5年第1回定例会が南渡島消防事務組合消防本部で開かれ、令和5年度一般会計予算、令和4年度一般会計補正予算、条例の制定（1件）、条例の一部改正（2件）、が審議され、可決されました。

■ 南渡島衛生施設組合議会

2月17日、令和5年第1回定例会が南渡島衛生施設組合で開かれ、令和5年度一般会計予算、令和4年度一般会計補正予算、条例の一部改正（1件）が審議され、可決されました。

■ 函館湾流域下水道事務組合議会

2月17日、令和5年第1回定例会が函館市役所で開かれ、令和5年度一般会計予算、条例の制定（2件）、報告（1件）が審議され、可決されました。

■ 函館圏公立大学広域連合議会

2月17日、令和5年第1回定例会が函館市役所で開かれ、令和5年度一般会計予算、条例の制定（2件）、報告（2件）が審議され、可決されました。

■ 渡島廃棄物処理広域連合議会

2月14日、令和5年第1回定例会が渡島廃棄物処理広域連合で開かれ、令和5年度一般会計予算、令和4年度一般会計補正予算、条例の制定（2件）が審議され、可決されました。

他の市議会等からの行政視察状況

◇ 2月2日 長崎県松浦市議会（会派） ・特認校制度導入の経緯、概要、効果、問題点等について

